

令和5年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 公園部会議事録

1 日時：令和5年7月26日（水） 午前9時30分～午前11時40分

2 場所：千葉市役所4階 L会議室401

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、観音寺 拓也委員（副部会長）、木下 剛委員、
関根 秀子委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

(都市局)

藤代都市局長

(都市総務課)

橋本都市総務課長、関谷課長補佐、舘主査、元起主任主事

(公園緑地部)

小川公園緑地部長

(公園管理課)

佐野運営調整担当課長、池田主査、傳見技師

(緑公園緑地事務所)

植木緑公園緑地事務所長、山崎主任技師、黒瀧主任技師

4 議題：

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

(2) 昭和の森の年度評価について

5 議事の概要：

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

令和4年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 昭和の森の年度評価について

令和4年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

午前9時30分 開会

【都市総務課長補佐】 時間になりましたので始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和5年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課課長補佐の関谷でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の方に集まっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により本会議は成立しております。

では、開会に当たりまして都市局長の藤代より御挨拶申し上げます。

【都市局長】 おはようございます。都市局長の藤代でございます。

委員の皆様方には、本当にお忙しい中、暑いところをお集まりをいただきましてありがとうございます。また日頃から本市の都市行政をはじめとしまして、市政各般にわたりまして多大なる御支援、御協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

本日、開催する公園部会では、亥鼻公園集会所と昭和の森の昨年度の管理運営に関する年度評価について御審議いただくものとなります。私が申し上げるまでもないんですけども、公園はいろんなバリエーションがあらうかと思えます。市民の皆様方の身近にある小さな公園から人を集めるような大きな公園、特色のある公園までバリエーションに富んでいるわけですけども、本日、御審議いただきます亥鼻公園集会所、そして昭和の森、それぞれ市の中でも特色のある公園施設であらうかなと考えております。亥鼻公園集会所は千葉開府の地に当たります亥鼻公園内にある茶店を備えた集会所となります。新型コロナウイルスの影響で、千葉城さくら祭りがここ数年中止となっておりますが、ようやく今年は4年ぶりに開催することができました。また、昭和の森は県内でも有数の規模を誇る総合公園でございまして、良好な自然環境が残されており、四季を通じて草花や樹木、多くの生き物に触れ合うことができるほか、スポーツ系の施設もこの中には備わっております、そうした部分でも特色のある公園かなと思っております。

いずれの公園におきましても、人を集めるということがかなり大きな論点になっていると思っておりますが、そうした部分で指定管理者として民間の活力を活用しながら、運営を

行っているところでございます。

とは言いながら、様々な部分で、改善すべき部分が出てきていることは確かでございますので、委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴いたし、今後の公園運営に活用してまいりたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 藤代都市局長につきましては、本日所用がございまして、これをもって退席とさせていただきます。

【都市局長】 大変申し訳ありません、どうぞよろしくお願いいたします。

(都市局長 退室)

【都市総務課長補佐】 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明のほうをさせていただきます。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてを御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(2)により一部非公開にしておりますので、あらかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定とさせていただきます。

傍聴人の方はいらっしゃらないようなので、ここから石井部会長に議事進行をしていただきます。

石井部会長、よろしくお願いいたします。

【石井部会長】 おはようございます。石井です。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議題(1)亥鼻公園集会所の年度評価についてに入ります。

まず資料7-1、令和4年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、総括、(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

【公園管理課運営調整担当課長】 公園管理課佐野と申します。御説明を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、事前にお配りしました資料のうち、先ほど差し替えのほうをさせていただきました。大変申し訳ございません。差し替えをさせていただいた資料のうち資料7-4についてな

んですが、修正した部分については、指定管理者による評価、A、B、C評価の記載が漏れておりましたので、それを年度評価シートの記載と同一のものを転記させていただいております。申し訳ございません、よろしくお願いいたします。

それでは、資料7-1をお開きいただけますでしょうか。

1の公の施設の基本情報から御説明申し上げます。

施設名称は、亥鼻公園集会所。

ビジョンにつきましては、千葉市発祥の地として設置された歴史公園内にあり、本市や日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与するでございます。

ミッションですけれども、2点ございます。1つ目は、市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること。2つ目は、市内観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、亥鼻山への来場者が憩える場を提供することでございます。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標は、施設利用者で数値目標は年間3,000人以上としております。

2の指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社塚原緑地研究所。

2つ飛ばしまして、指定期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

選定方法は、非公募。

管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入でございます。

3の管理運営の成果・実績の(1)成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、施設利用者数は、指定管理者が設定した目標、年3,000人以上に対しまして、実績は1,407人、達成率は46.9%となりました。また括弧内に記載しております市が設定した目標年2,800人以上の達成率ですが、こちらは50.3%となっております。

令和4年度については、新型コロナによる利用制限もなく、主たる利用である茶会などの利用が増加して全体としては令和3年度より800人ほど増加しております。

(2)その他利用状況を示す指標でございますけれども、施設の稼働率は46.8%となっております。なお、過去5年間の利用者数の推移などにつきましては、資料7-6の令和4年度事業報告書の4ページから5ページのほうに記載をしておりますので、説明はいたしません、併せて御覧いただければと思います。

では、7-1のほうにお戻りいただきまして、2ページのほうを御覧ください。

4の収支状況です。(1) 必須業務収支状況のAの収入でございますけれども、実績額の合計は888万5,000円、計画との差は4万5,000円の増となっております。内訳を御覧いただきますと、指定管理料の実績は843万3,000円で計画どおり、利用料金収入の実績は45万2,000円で、計画との差は4万5,000円となっております。

次に、Iの支出ですけれども、実績額の合計は881万3,000円となっております。計画との差は2万7,000円の減、主に人件費の減によるものでございます。

では、3ページを御覧ください。

(2) 自主事業収支状況でございます。自主事業は1,097万円の収入に対しまして、支出が1,224万7,000円、差引きしますと127万7,000円の赤字となっております。この赤字の要因ですけれども、イベント開催に伴う使用材料の価格高騰による影響、それから、お城めぐりを楽しまれる方に販売している御城印帳という冊子がありますが、そちらのほうの増刷に伴う経費増、特に一部食材の仕入れにおいて国産材料にこだわった見直しを試行錯誤していたということで、最終的には本年6月になって販売価格に転嫁できたというふうに説明を受けておりまして、そのための支出過多ということで聞いております。

続きまして、(3) 収支状況ですけれども、必須業務の収支は7万2,000円の黒字、自主事業の収支は127万7,000円の赤字であるため、全体の収支は120万5,000円の赤字となっております。

利益の還元額に関しましては、総収支がマイナスであり、また必須業務の収支につきましては7万2,000円となっておりますので、必須業務の収入合計の10%が88万8,000円未満となっておりますので、利益還元はないということになります。

5の管理運営状況の評価を御覧ください。

(1) 管理運営による成果・実績ですけれども、先ほど御説明しました実績とか達成状況から、評価はEとなっております。ただし、これにつきましては茶会などの利用が増えつつあるもののコロナ禍の水準までまだ回復はしていないという状況がありますのと、また、さくら祭りに合わせて開催している和の展示会の入場者を考慮して評価を行っていることから、目標の達成には至っていないという認識でございます。

では4ページをお開きください。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与でございますが、基準に基づいて評価はCとなっております。

(3) 管理運営の履行状況ですが、指定管理者の自己評価は、2の施設管理能力の(1)を

Bとしているほかは全てCとなっております。対する市の評価は、指定管理者と同一となっております。2の施設管理能力の(1)につきましては、令和3年度より配置した従業員の接客が好評で利用者が増加したということと、あとまた、定期点検時には千葉市消防局派遣講師による短時間救命講習や緊急時の避難訓練を実施しまして、職員のスキルアップに取り組んだことを踏まえてBとしております。その他につきましてはCとなっております。

では、5ページを御覧ください。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応でございます。1つ目は、管理運営について、市の意見を聞き取り、その考えに沿った管理運営を行っていただきたいとの御意見をいただいておりますが、いのはな山秋祭りの開催に当たりまして、郷土博物館と意見交換を行いながら、園地広場を活用した飲食提供などを実施して、にぎわい創出を図っております。また、利用者のニーズをより把握するため市と意見交換を行って、今後アンケートにおいて施設の在り方などの調査項目を追加することとしております。

2つ目に、メディアへの取上げ、ホームページなどでのPR・周知を図ったことで新たな利用者の獲得や既存利用者の満足度への効果の検証をいただきたいという御意見につきましては、自主事業で実施している庭園文化講座のホームページの応募フォームを改善して、応募者数が増加したという報告を受けております。また、インスタグラムなどのSNSにおけるフォロー獲得のため、ハッシュタグのつけ方を工夫したり、情報の更新頻度を向上するよう努めております。

3つ目の御意見ですが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、利用者件数を含めた評価指標などを検討してもらいたいとの御意見ですが、令和5年度からの指定管理期間において非公募選定の際に御説明もしているんですが、成果指標の見直しを行いました。利用制限による影響等を軽減するために利用者数から施設の稼働率に変更しております。それから、利用者数についても、その他の利用状況を示す指標として残してございまして、管理運営状況のモニタリングを行うこととしております。

それでは、6ページを御覧ください。

6の利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。(1) 指定管理者が行ったアンケート調査ですけれども、アンケートは、集会所利用者と庭園文化講座の参加者を対象に実施しております。回答者数は、集会所利用者が110件、講座参加者が155件となっております。

まず、集会所の利用者へのアンケート結果につきましては、施設や管理運営に対する利用者の満足度把握を目的としておりますけれども、まず利用人数については、ここはちょっと数字

の修正をさせていただきたいと思うんですが、5名以下が評価シートだと89%と書いておりますが、事業報告書を御覧いただきますと70%になっておりまして、正しくは70%となっております。お手元で修正いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

次に、利用頻度は複数回の利用者が多くて6回以上の方が44%と最も多くなっております。2回以上の方が占める割合は全体で71%となっております。利用者のお住まいが、市内が37%、それから県内、県外ともほぼ同等となっております。利用目的については、やはり写真撮影が74%を占めておりまして、次いで茶会が8%、庭園文化講座が7%となっております。施設や清掃、それから従業員の状況などについては、満足、ほぼ満足、やや満足を合わせますと99%と良好な評価をいただいております。

続きまして、庭園文化講座参加者へのアンケートですけれども、令和4年度は、講座を13回開催しております。アンケートの結果、居住地は市内が64%で、61歳以上の方が66%を占めているという状況でした。参加したきっかけについて聞きますと、人づてで来られた方が35%と最も多くて、次いで、はがきを使った「いのはな通信」、リピーターの方にお送りしているものですが18%となっております。それから、講座への参加は初めてが45%、2回以上が54%と、おおむね半々という状況です。講座への満足度は、大変良かった、それから良かったが合わせると93%となっております、こちらも同様、良好な評価をいただいております。

続きまして、(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情のその対応です。

1点挙げておりまして、食品営業許可継続のための立入検査の際に、厨房シンク下の食器収納扉が見苦しいとの御指摘をいただいておりますが、扉の板を新しく張り替えて塗装を行うという修繕を行っております。

それから、7の総括、7ページを御覧いただけますでしょうか。

指定管理者による自己評価はCとしております。指定管理者の所見についてかいつまんで申し上げますと、施設の管理は安全優先に、日常点検・定期点検を計画どおり実施しました。

自主事業である庭園文化講座は月1回のペースで実施しました。利用状況は令和3年度と比較して利用件数は増加、利用者数も増加しています。事業収支については、御城印・御城印帳の増刷やイベントなど催事支出と食材費の増により赤字となりました。必須事業や自主事業に対する満足度は高くなっております。周辺に飲食施設がなくて、根強いファンが多く、今後市の観光プロモーション化、ツイッター用の写真提供や、千葉ポートタワーでのパンフレット配布、ホームページでのアピールのほか、自主事業などで千葉城郭保存活用会の協力を予定しているなどと記載されております。

次に、(2)市の総括評価ですが、こちらはCとしております。所見としましては、成果指標については、新型コロナウイルスの影響が残る中、前年との比較で来場者数が大きく増加しております。来場者の満足度は高く、自主事業は赤字などとなったものの、従業員による接客が好評で、利用者増に貢献しているとのこと。感染対策も含めて、適切に管理運営を行っているものと認められます。令和5年度以降、新たな指定期間においては、引き続き周辺施設との連携を図りつつ適切な管理運営に努めて、茶店も含めた施設全体の新たな活用の可能性を模索していただき、さらなる魅力向上に取り組んでいただきたいと思いますとしております。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【石井部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御質問、御意見等ございましたら委員の皆様、御発言をお願いいたします。

ちょっと私から質問というか、参考資料で1として指定管理者運営の基準が、これは令和4年8月の新しいものがついているんですけども、評価するときはその前の年、新しくなる前のもので評価しているということですよ。この1ページの下から2ページのところ、成果指標とかでも稼働率50%、指標として利用人数1,950人ですが、新しいものが載っているので、ここと対応させての年度評価しているわけではないですよ。

【公園管理課運営調整担当課長】 大変申し訳ございません。令和3年度、4年度の期間に対する基準が別にございますので、それに対する評価ということになります。

【石井部会長】 それに照らすと、先ほど御報告のあったとおりの達成率や数値目標ということですよ。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい。

【石井部会長】 ちなみに、この新しいもので指標等で評価したとするとどうなるんですかね。稼働率50%というのと。

【公園管理課運営調整担当課長】 その他利用状況を示す指標が46.8%となっておりますので、その値による割合となります。

【石井部会長】 93.6%になりますね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうです。そうすると、評価としてはCということになってまいります。

【石井部会長】 令和5年度以降だと参考指標になる1,950人に対する割合だと、1,107人だと72%。72%だと評価は。

【公園管理課運営調整担当課長】 それにしましてもDです。

【石井部会長】 望月委員どうぞ。

【望月委員】 私も似たようなところが気になったのですけれども、この令和4年度の数値目標が低いのは、コロナの影響中のことを考慮してという意味ですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 目標値とは、令和4年8月の基準のものですか。

【望月委員】 はい。50%の稼働率とか、利用人数1,950人といったところです。

【公園管理課運営調整担当課長】 これは、そうです。コロナで利用が低迷している中で、そういう実態も踏まえて今期、令和5年、6年の指定期間に向けた評価指標として検討したものでして、実績を考えるとその程度の目標が適当だということで設定をしております。

【望月委員】 そうしますと、いずれかは戻すことになるのだと思いますけれども、先ほど御紹介いただいた資料7-6の5ページを見ると、コロナになる前から集会所の利用率は、高くても7割いかないくらいです。達成し得ない目標を無理に挙げているのかなという気がします。この施設自体の実情に合わせて目標を下げるというのも筋が違うとは思いますが、あまり実態にそぐわない目標を無理に掲げても意味がないのではないかと、という気も一方でした。

あとは、やはりコロナの影響というのが今のところは免罪符のように通じてはいますけれども、いずれはそれも通用しなくなりますので、今後の新しいやり方を考えていかないと難しいのではないかと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、ありがとうございます。今後、亥鼻公園集会所については、その魅力向上を図るために在り方検討、今年度その業務委託をしまして取り組んでおります。令和7年に一旦その施設は休止するんですが、その後の新しい施設の供用開始に当たっては、また考え方を見直すなどの対応が必要になってくるという認識です。

【望月委員】 はい、分かりました。

【石井部会長】 はい、どうぞ観音寺委員。

【観音寺委員】 7-1の3ページの管理運営状況の評価ですが、ちょっと私が忘れちゃってて恐縮なんですけれども、和の展示会の入場者はカウントしないって何でなんでしたっけ。

【公園管理課運営調整担当課長】 カウントしない理由は、まず和の展示会の入場者数というのが施設利用者数同等ぐらいの実績がありまして、その入場者数というのが、さくら祭りの際に開催しているものなんですけど、そのときにいらした茶店の来店者の一定数を計上していました。ですので、その施設、有料でお使いいただいているということが基本になるんですが、その実績として見るのはいかがかというような議論がどうもあったように聞いておりまして、そ

ういった御指摘をいただいた中で、その実績からは外すという考え方をしております。

【観音寺委員】 そうすると、自主事業のほうでその茶店の売上げ、だんごとか入っているけれども、例えば普通に飲食した人はここに入ってきていないという理解でいいんですけど。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうです。

【観音寺委員】 ありがとうございます。

あと、これは質問じゃなくて意見なんですけど、7-6の21ページからアンケートの内容がありまして、満足度が高いというのは例年同じで、自由意見を見てもまあまあ高評価なのかなというところなんですけれども、個人的にもうちょっとアンケートを、もし改善とか深掘りするのはどうかと思います。21ページの質問2の初めてとか6回目以上とか、いわゆるリピーターがかなり多いというのはよく分かるんですけど、初めての人たちはどうやってここを知ったかというところは、結構プロモーションも含めて重要かなと思っています。庭園文化講座のほうは、何で知りましたかというのは聞いているんですけど、こちらの集会所のほうはないので、写真撮影がメインであれば、多分ですけど、写真撮影をしている仲間とかのインスタとかSNSで見て、ここいいじゃんみたいな話だと思うんですけど、それを確認しないと、なかなかその先のプロモーションというところに行かないのかなという気がします。2回目以降の人は良かったから使っているということだと思うんですけど、そこを突っ込んでもいいのかなという気がします。

それから、あと満足度のところ、これはずっとこういう聞き方で聞いているならいいんですけど、満足と不満の割合って聞き方の選択肢って同じ数にした方がいいと思います。これは満足、2番、ほぼ満足、3、やや満足で、4と5にやや不満と不満なんですけど、数が合っていないんです。普通こういうのって均等にするものでして、多分1番をとっても満足とかにして、2番がほぼ満足、やや満足とほぼ満足って回答するほうからすると余り分らないので消して、そうするとやや不満ととても不満、そうすると2個、2個になると思うので、これだと誘導的に満足に持って行っている、満足の選択肢が多いというのはそういうふうにとられかねないので、均等にしたほうがいいのかなと。

これだけ満足度が多いと、それはそれでいいことなんですけれども、何か改善につながらない部分がやっぱりあって、自由意見では聞いているんですけど、例えば、こんなことがあったらいいんじゃないかとか要望的なものを聞く、それは選択肢でやってもいいし、自由意見でもいいんですけど、改善の要望とか、何か気になったこととか、そういうのは聞いていく形にすべきだと思います。満足度が高いですと、じゃ、いいんだなで終わってしまうのは、

やっぱり次につながらない。自由意見を聞いて、自由意見の中にもちよこちょこと何かあると言えばあるんですけども、それはやっぱり意識的に書く人しか書かないので、何か気づいた点とか、こういうところを改善したらうれしいなと思うことありますかみたいなのとすると、より改善につながるんじゃないかなというふうに思いますので意見させていただきました。

以上です。

【公園管理課運営調整担当課長】 ありがとうございます。

【石井部会長】 今のアンケートのところなんですけれども、観音寺委員御指摘のところは、資料7-6の23ページのところの選択肢の話だと思うんですが、11ページの満足度調査のところの選択肢というか、グラフのを見ると何か違ってきますよね。でも、これが調査の結果は次のとおりですね。詳細は資料編21から25ページだから同じものはず。これはどういうことなんでしょうかね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね、すみません、これは食い違ってきますね。アンケート票を入手していますが、確認が漏れていました。観音寺委員に御指摘いただいた点ですが、アンケート表には普通という選択肢で書かれております。申し訳ございません。ということで、事業報告書のほうの修正が必要になってきます。。

【石井部会長】 そうすると、23ページのほうのこの5つの、満足、ほぼ満足、やや満足、やや不満、不満というのが間違っていた。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうです。申し訳ございません。

【石井部会長】 やや満足とあるけれども、ここは普通という回答だったということなんですかね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうです。申し訳ございません、「普通」となっています。

【石井部会長】 やや満足というのが間違っていたということですね。

【観音寺委員】 前、そうだったんですかね。それをそのまま使っちゃっていたと。

【公園管理課運営調整担当課長】 昨年度の報告書では、「やや満足」という選択肢を設定しているようで、申し訳ございません。

【観音寺委員】 いいですよ、今後直してください。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい。すみません。

【石井部会長】 それから、観音寺委員の質問に関連してですけれども、和の展示会の部分を除いたというところで、和の展示会ってどういうものなのか、いつどうだったのかというのは、資料7-6の31ページの上のほうの写真にあるものだということで、和の展示会ってどういう

もので、どういうことで除いたのか、もう一度ここを見ながら説明していただけると分かりやすいかと思うので、お願いします。

【公園管理課】 3月から4月、さくら祭り、桜の時期に、この集会所の中に写真のとおり従業員の方々が作成した時計だったり掛け軸を展示していただいて、茶店を利用した方にも見ていただく、そういう展示会になります。

以上です。

【石井部会長】 その人数としたカウントしていたのが、茶店を利用して中に入った人を数えていて、それは、さくら祭りをやるかやらないか、やったとしてどの程度人が集まるかで大きく変わってくる。そうすると、それがこの施設の利用者数としてカウントするのがどうなのかということで指標からは除いた、そういう経過ですね。

【公園管理課】 そうです。

【観音寺委員】 逆に言うと、その除く前は目標もこの人数分ぐらい高かったんですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、プラス1,000人以上という実績になっておりました。

【観音寺委員】 じゃ、目標を下げて展示会も除いたと。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね。

【観音寺委員】 それって、こちらの意見でしたっけ。

【公園管理課運営調整担当課長】 委員会からの御意見ということで対応させて頂きました。

【石井部会長】 ちょっと私から質問ですけれども、資料7-1の2ページの、イの支出のところの管理費の計画実績差異・要因分析というところで、実績から計画を引いたので19と出ているところで、消費税等という主な要因という説明があるんですけれども、これはどういう意味でしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 管理費の中には指定管理者が納税するその租税公課分が含まれているということで、その分が純粋に増えたというよりは、その納税額が増えたということで、この金額になったと説明を受けております。

【石井部会長】 管理費の、その資料は事業報告書のどこかに出てくるのでしょうか。

【公園管理課】 7-6の39ページです。

【石井部会長】 ここだけ見ても消費税がどうって分からないんですけれども、どういうことなんでしょう。消費税は別に税率が上がったわけではないですよね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そういうわけではなくて、消費税も含めたその納税額が増えたということで、結局ここの収支としては増額になっていると聞いておまして、この事業

報告書の38ページの必須業務の右側の事務費、管理費のずらっと項目が並んでいるかと思うんですが、その区分の中の中段ぐらいに租税公課費で積算内訳、消費税等ということで60万3,275円という金額が出ております。この金額がそれで増えた分ということであります。令和4年度実績ということで書かれている金額になります。

【石井部会長】 はい、どうぞ。

【観音寺委員】 7-1の3ページの収支状況ですが、自主事業が120万7,700円のマイナスで、収支もそれに引きずられて120万程度のマイナスということで、先ほど要因としては材料の値上げとか食材、国産材料にこだわったとか、御城印の増刷等に伴うという話がありましたけれども、必須業務のほうはぎりぎりプラスにしていますが、自主事業でマイナスになっています。塚原さんは選定のときもずっといつも話題になる財務状況が非常に厳しい中で、いわゆる自主事業でマイナスを出している。要因はしょうがないと思うんですけども、やっぱりその自主事業を自主的にやったものでマイナスを出しているというところは大丈夫なのかなというのが一番気になるというか、先ほど今後の対策としては値上げを少ししていくということでしたが、すでにしだしたんでしたっけ。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい。

【観音寺委員】 指定管理で必須業務、指定管理料ももらいながらやっていただいているんですけども、自主事業でマイナスを出していて、これが続くと当然そのキャッシュフローが回らなくなって破綻するということにもなりかねないと感じます。赤字というのは、これまでもいろいろ議題になっていて、指定管理を受ける中でうまく回していくよというところで我々としても、じゃ、やむなしだねと言っている中で赤字だと、ちょっと大丈夫かなと本気で心配度が上がってしまいます。今後の対策というか、値上げももちろんそうですし、どういう形で今後、令和5年度、6年度やっていくのかというところは見て行かないと、ちょっと危険な兆候出ているんじゃないかなというところは感じました。

以上、御意見させていただきます。

【石井部会長】 今の点に関連しての質問なのですが、この自主事業の収支の支出の令和4年度事業費808万4,000円とあります。これは資料7-6の39ページ、40ページの自主事業の事業費ということだと思うのですが、この自主事業の事業費を見ると、39ページの茶店では631万で、40ページの体験教室・催事では事業費が49万円、合計しても808万にならないように思うのですが、どこかほかに自主事業の事業費というのがあるんでしょうか。

【公園管理課】 事業費が合わせると681万7,000円になるんですけども、そこに間接費の一

般管理費126万7,000円が乗っかる形になっております。それが左側の事務費、管理費のところに入っている一般管理費というものと、123万8,000円と2万9,000円の合計になるかと思えます。

【石井部会長】 そうだとして、なぜこの3ページのイの支出の表の項目の分け方と、39ページ、40ページの項目の分け方が違うのかという疑問があるのですが。というのが、この3ページのほうでも事務費、管理費とあるので、そこに数字が入ってきてしかるべきかなと今の御説明からすると思うのですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

【公園管理課】 この年度評価シートと、もともとあるこの様式の項目が違っているのもあったので、その部分で塚原が計上してきた数字がここの項目とうまくかみ合わない部分があったので、そこは令和5年度からはしっかりと値等を確認しながら計上していただくようにしたいと思っております。

【石井部会長】 先ほどの質問にまた戻ってしまうのですが、消費税等とあったところで、それらが増えたからだというお話だったんですけれども、7-6の38ページの収支内訳書の項目、右側の事務費、管理費の租税公課費で消費税等60万3,275円とありますが、この内訳ってどこかで分かるんでしょうか。

【公園管理課】 今回その支出と収入に関する消費税、租税公課費がかかる部分について、塚原の独自のソフトで計算をしているということをちょっとヒアリングで聞きまして、内訳については、まだお聞きできていないのが現状になります。

【石井部会長】 管理費、事務費合計で410万ですけれども、本部経費168万というのがあるので、これを除くとここの事務費、管理費で340万ぐらいだと。それに対してもし消費税だけだったとしても10%で34万でしょうし、そもそもその上のほうの消耗品費とか、燃料費とか、そういったものももし消費税込みの数字で入れているんだとしたらおかしな話になるので、何でこれだけ租税公課費で60万もあるのか、消費税だけでそんなにあるのか、税込みだったらどうなのか、ちょっと疑問に思えてきたので。その財政というか、そういったところが疑問視されているところでもあるので、きちんとやっていただかないと、ちゃんとやっているのかもしれないけれども何か変なことをやっているんじゃないのというように思われてしまう可能性もあると思いますから、そこはやはり市としてもきちんと細かく見ていっていただく必要があるかなと思います。今ちょっと見ただけで疑問が出てくるような部分がありますから。

【関根委員】 今お話があった、39ページの租税公課39万幾らというのが消費税が主に入っているというお話だと思うんですけれども、こちらが多分、令和3年よりも増えたということで

市から来ているんですけれども、通常であれば売上げ等増えた場合には消費税も増えるでしょうということで、昨年の自主事業のが増えているなどというのは感じるんですけれども、逆にその支払いが多くて赤字になっているので、マイナスの消費税も多いと思うので、消費税が増え続けられないけれども不自然かなというふうに個人的には感じています。

あと、38ページの租税公課についてはこの自主事業の消費税プラス20万ぐらいの、それ以外の租税公課が入っていると考えられると思うんですが、こちら石井委員がおっしゃったように内容がはっきりされれば、この税金が、租税公課が増えているものについてははっきりするのかなというふうに感じたので、そこら辺をお聞きしていただけるといいかな、お願いいたします。

【石井部会長】 関根委員、ありがとうございました。

そのほか御質問はありますでしょうか。

では、木下委員どうぞ。

【木下委員】 細かい点ですけれども、非常に満足度が高いので、大きな問題ではないのかなというふうに思うんですけれども、管理の部分ですけれども、総括表のところでも指定管理者による自己評価として書かれておりますが、小さなごみとか、庭のクモの巣とかにもうちょっと気をつかうという話と、除草、枯れ葉清掃をもっとこまめにということを書かれております。でも、清掃も満足度99%ということで、高いので、そんな大きな問題ではないとは思っているんですが、資料7-6のこの管理内容ですね。管理業務の実施状況に関する資料を拝見すると、草刈り、除草というのが5月、9月の時期で月1回なんですね。直感的に、この時期月1回って少ないんじゃないかなという気がします。そんなに雑草が伸びるような日当たりのいいお庭でもないとは思いますが。よく分からないのは、その管理区域外の階段の除草はやってくださっているんですが、庭の中のクモの巣とかは取ってないというのは、公園は公園でもやっぱりちょっと普通の公園と違って、こういう茶店に付随した日本庭園という特別な施設ですので、その辺はもうちょっと、特にクモの巣みたいな、私は別に気にならないですが、気になる方もやっぱり多いと思いますので、部屋の中にもあるということですので、こういうのは毎日ちょっと点検して、気になれば取るというのは簡単にできることだと思いますので、草刈りはちょっと大変ですけれども、クモの巣とか、すす払いみたいなのは毎日点検ぐらいはできると思いますので、その辺もう少し気をつけていただけるといいんじゃないのかなと思いました。

以上です。

【石井部会長】 そのほか特に御質問。はい、どうぞ。

【関根委員】 アンケート内容なんですけれども、リピーターの方が多いということで、すごく良いことだなと思うんですけれども、逆に返すと、その1回で来なくなってしまった人たちが逆にどれぐらいいるのかなというのがすごく気になって、先ほどの7-6の21ページの話中で、初めての方はいて、私は2回目の方をちょっと注視したんですけれども、2回目があって初めてそのリピーターというのが増えてくると思うので、1回目で来なくなってしまった人の御意見のほうがお聞きしたいなというふうに感じました。満足度もすごくよくて1回で来なくなってしまった人たちの理由というのがちょっと感じられなかったので、そこら辺が何か把握しているようでしたら教えていただければと思います。

【公園管理課長】 そちらの2回目以降、特に2回目についてはまだお聞きできてなかったもので、今後参考に聞いていきたいと思います。ありがとうございます。

【関根委員】 それで、私、リピーターの方が多いというのはすごくいいと思うんですけれども、逆に少数派になってしまうのかなというふうに思っていて、市の施設として管理する以上は、やっぱり不特定多数の人が喜んでもらえないとどうかなと思ったので、そこら辺の検討も必要かなと思いました。意見です。

【公園管理課長】 ありがとうございます。

【石井部会長】 初回のアンケートで不満な意見を述べた人で、その不満がどうだったかというのって、どこかぱっと見たらまとまっていたりするんですけど。

【公園管理課運営調整担当課長】 すみません、集計はしていません。

【公園管理課】 そうですね、不満、それぞれの意見に対するポイントというところでの集計はできてなかったもので、今後ちょっとそちらのアンケートの方法についても、さっき観音寺先生からもありましたけれども、今後のプロモーションのために、しっかりと事業者の塚原のほうとは話をしていきたいと思います。

【観音寺委員】 いいですか。我々アンケートを専門にやるんで、今の意見もちょっと踏まえると、なかなか来なくなった人のアンケートって難しいと感じています。なぜなら来ないので、どうやって取るかという問題があります。ただ、おっしゃるとおり、何で来なくなったのかという分析ってすごく重要です。どうやればいいのかというと、次回も来たいですかという質問をするんですよね。そのときに、ぜひ利用したいとか、そうでもないとか、そうでもない人にその理由を聞くと、要は来なくなってからだとアンケートを取りようがないので、いる間に取るというふうに考えていくことが重要です。初めての人でも5回目の人でも、次回利用したいですかという問いは通じますので、その上で、どっちかと聞くこと、そしてノーの人にはその理

由ということであれば、ある程度、例えばクモの巣が嫌だったとか、何か意見も聞けるかなと思うんで、そんな工夫がいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【公園管理課】 ありがとうございます。

【石井部会長】 そのほか特に御質問はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、皆様よろしく願いいたします。

観音寺委員お願いします。

【観音寺委員】 先日視察もさせていただいて、管理施設の方とも意見交換させていただきましたが、ずっとやっていらっしゃるということもあって、非常に丁寧な管理がされている。また、利用者の方との意見交換もされているみたいで、こういう要望があったとか、そんな話も現場レベルでは聞くことができ、個人的にはしっかり現場の方はやられているかなというイメージです。

また、アンケートにあるとおり満足度が高い施設ですので、そこは継続してほしいなど。ただ、石井先生が口酸っぱく言ったように、塚原さん自体の、要は会社としての財務も含めた信頼度というのは、我々としてはかなり厳しく見ていますので、疑念のないような内訳だとか、いろんな費用項目は、市としてもかなり強く言っていかないと、市のハンドリングというところは引き続き厳しく、強く手綱を締めてほしいなというところでございます。

以上です。

【石井部会長】 木下委員、いかがでしょうか。

【木下委員】 特にございませぬ。先ほど申し上げた点です。

【石井部会長】 望月委員いかがでしょうか。

【望月委員】 私も観音寺委員と同じことを思いました。あとは、達成人数を増やすということ考えたときに、先ほど関根委員もおっしゃったように初めて来る人を増やしていくということ、あと、来てくれた人を長くつないでいく方法をいろいろと考えていってほしいと思いました。

以上です。

【石井部会長】 関根委員、いかがでしょうか。

【関根委員】 特に。

【石井部会長】 ありがとうございます。

では、最後に私からですが、指定管理者に市が求める水準に即した良好な管理運営が行われていたのであろうということは、こちらとしても感じております。アンケートでの利用者の満足度が高いとか、職員の接客が良いとか、その辺は非常にいいのかなと、観音寺委員も言われているように現場のレベルでは非常に良好な管理運営が行われていると思いますが、今後も引き続きしっかりしたものを行っていただきたいなと思います。

今後に生かすためには、アンケートの取り方や内容を工夫して、市も一緒に考えるということもいいかと思うんですけども、協力してほしいなと思います。

ただ、自主事業がまた赤字になっているというところで、そのところは、自主事業の赤字を必須業務で埋めるというのはちょっと逆で、むしろ必須業務では赤字になってしまうんだけど、自主事業をやってプラスになってそこを埋めていっているんですよとようなほうが指定管理としては望ましいのかなとも思うところですので、しっかりと市も見ていってあげてほしいなと思います。

以上、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見も含めて部会の意見といたします。

最後に、資料7-7、7-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉県附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

【石井部会長】 では、ここからの会議は公開にしたいと思います。

以上で、議題（1）亥鼻公園集会所の年度評価についてを終わります。

続きまして、議題（2）、昭和の森の年度評価についてに入ります。

まず、資料8-1、令和4年度指定管理者年度評価シート、1、公の施設の基本情報から7、総括、（2）市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

【緑公園緑地事務所長】 緑公園緑地事務所所長の植木と申します。昭和の森の指定管理案件について御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

では、着座にて御説明いたします。

それでは、お手持ちの資料に従って御説明をさせていただきます。

資料8-1、令和4年度指定管理者年度評価シートを御覧ください。

1ページ目、1、公の施設の基本情報から御説明いたします。

施設名称は、昭和の森、都市公園法に基づく都市公園施設です。

ビジョンについては、3つございます。1つ目は、幅広い利用者層を誘致し、スケールの大きな自然の中で様々な活動や体験する場を提供するとともに、自然環境の保全に対する意識の普及・啓発を図る。2つ目は、千葉市の豊かな自然環境と、その中で育まれている多様な生き物を保全し、次代に引き継いでいく。3つ目は、広大な芝生広場や豊かな山林など公園の持つ資源を最大限に生かして、千葉市東部ににぎわいを創出し、千葉市の都市圏全体の発展に寄与するです。

次に、ミッションについて3つございます。1つ目は、我が国を代表する公園の一つとして、日本の都市公園100選にも選定されていることから、さらに特徴を生かした魅力向上を図り、市内のみならず多くの方に豊かな自然環境の中で休息・鑑賞・散策・レクリエーションなど、様々な活動や体験ができる場を提供することです。2つ目は、ゲンジボタルやカタクリなど、貴重な生き物だけでなく、多様な生き物の生息・生育空間として機能するために生息・生育環境に配慮した維持管理を行い、現在の自然環境をいつまでも守り続けていくこと。3つ目は、自然環境保全に対する意識醸成のため、自然観察やボランティア活動などの機会を創出することです。

次に、制度導入により見込まれる効果につきましては、記載のとおりです。

続きまして、成果指標と数値目標について御説明いたします。

1つ目の成果目標①は、来園者数で、その数値目標は年間40万6,000人以上です。2つ目の成果指標②は、市からの受託事業の鯉のぼり展示を除いた参加者数で、その数値目標は年間3,200人以上です。

次に、2、指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社塚原緑地研究所。

指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

選定方法は、公募。

管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入です。

続いて、3の管理運営の成果・実績になります。（1）成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、1つ目、来園者数については、数値目標が年間40万6,000人に対しまして、令和4年度実績は51万3,565人で、達成率は126%となっております。2つ目の市からの受託事業参加者数は、数値目標年間3,200人以上に対しまして、実績は2,745人、達成率は86%でした。

2ページ目をお願いいたします。

4の収支状況です。（1）必須業務収支状況のア、収入についてですが、指定管理料の実績は6,446万5,000円で、提案時の金額と同じとなっております。続きまして、利用料金収入の実績が2,930万5,000円で、こちらは主に駐車場料金収入ですが、ゴールデンウィークイベント時の来園者の増加などに伴い、計画に対しては27万2,000円の増額となっております。結果、実績の合計では9,377万円で、計画に対して27万2,000円の増額となっております。

次に、イの支出ですが、人件費の実績が4,147万8,000円、計画との差は112万2,000円の減で、こちらは主に管理業務の一部の外注化を進めたことによります。事務費の実績は1,767万3,000円、計画との差は252万5,000円の増となっており、こちらは光熱水費の増額などによります。次に、管理費の実績が2,003万3,000円で、計画との差が78万3,000円の増となります。こちらは施設管理費や修繕に係る委託等が増額したことによります。次に、委託料は、実績425万9,000円です。計画に対しましては125万9,000円の増となり、植栽の管理、刈込等の管理の外注費が増加したことによります。最後に間接費ですが、実績が1,350万円で、一般管理費等に相当するものとして計上されております。間接費につきましては、昨年の委員会でも御指摘を受けておりますが、その割合算定根拠につきましては、ページ下段の太枠内に記載しております。間接費については、選定時の提案に基づきまして、一般管理費及び営業利益としての収入の10から15%の範囲の計上を認めております。令和4年度については、国土交通省の公共建築工事積算基準における一般管理費の率を参考に設定した14.4%を収入に乗じて計上しております。

以上、支出の合計は実績9,694万3,000円で、計画に対しては344万5,000円の増となっております。

3ページを御覧ください。

（2）自主事業収入ですが、自主事業は、ア、収入の合計が5,452万7,000円に対して、イ、支出の合計が5,374万1,000円です。自主事業としては、恐竜王国といった展示、アトラクションを新たに実施しております。

(3) 収支状況について御覧ください。必須業務と自主事業を合わせた全体の状況になります。必須業務の収支は317万3,000円のマイナス、自主事業の収支は78万6,000円のプラスであり、必須業務、自主事業合わせた全体の収支は238万7,000円のマイナスとなっております。

利益の還元につきましては、自主事業の収支は黒字となっておりますが、必須事業と合わせた総事業費の収支が赤字となっていることから、利益の還元額はゼロとなっております。

5、管理運営状況の評価、(1) 管理運営による成果・実績ですが、先ほど御説明しました実績の達成率から、来園者数につきましては数値目標の126%となったため、評価はAとしました。一方、市からの受託事業参加者数については、目標数値の86%であったためCとしております。こちらにつきましては、特記事項により、コロナによる受託事業の人数制限ありと記載しているとおり、自然観察会などガイドと近い距離でコミュニケーションが必要なものなどについて、感染対策のため人数制限等を実施しながら行ったこととなります。

なお、特記事項には受託事業で中止という表現がありますが、実際に中止というのとはしておりません。記述のほうが間違っておりました。申し訳ありませんが削除の訂正をお願いいたします。

それから、受託事業について、補足で説明をさせていただきます。

令和4年度の事業計画についてですが、こちらは資料8-5の13ページの第5章に受託事業の記載がございます。このうち、自然観察会、ホテル観察会の実施回数の記述がそれぞれ10回と2回となっており、管理運営基準で定めております12回と5回、それぞれと異なっております。こちらにつきましては、自然観察会に関しましては夏場の猛暑等による熱中症対策、ホテル観察会につきましてはコロナの感染状況の動向、それぞれ不確定な状況が想定されたことから、回数を減らした計画ということで、年度当初にこちらのほうで認めたものでございます。

それでは、資料8-1、評価シート3ページのほうに戻っていただけますでしょうか。

続きまして、下段の(2)市の施設管理経費縮減への寄与です。こちらは、選定時の提案額と同額のため、評価はCとなります。

4ページ目をお願いいたします。

(3) 管理運営の履行状況についてです。評価項目ごとの事業者の自己評価と市の評価を記載しております。まず、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理ですが、事業者、市ともにCで、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりの管理運営は行われたという評価になっております。

令和3年度は、事故発生時に連絡の遅れなどがございましたが、令和4年度については、そ

のような不備はなく、適正な施設管理が行われたものと評価しております。また、千葉県の熱中症警戒アラートモデル事業などにも協力をしておりまして、公園利用者の熱中症予防のための啓発などにも努めておりました。

次に、2の施設管理能力ですが、（1）人的組織体制の充実、（2）施設の維持管理業務が事業者の自己評価がそれぞれB、市の評価は、それぞれCと評価が分かれています。事業者としては、新たに公園の管理運営に精通した職員を配置するなど、安全管理や作業の効率に関することが改善されたことが大きいと評価したものです。市の評価としましては、おおむね遅滞なく維持管理業務が行われ、管理運営の基準を上回る回数の作業を行ったことなどは評価しておりますが、より円滑な作業工程の管理や作業の効率化、技術向上のための従業員教育といった点で、さらに改善が認められる余地がありCとしております。

3の施設の効用の発揮についてです。幅広い施設利用の確保につきましては、年末年始の駐車場の供用ですとか、公園の管理に関するボランティアの駐車場料金の減免など、利用者目線で柔軟に対応していることから、自己評価、市の評価ともにCとしております。

（2）利用者サービスの充実につきましては、自己評価、市の評価ともにCで、市としましては、公園利用者への要望に応えるための必要な対応は取っており、一定の水準は確保していることで、このように評価をしているところです。

（3）施設における事業の実施です。事業者の評価は、受託事業をおおむね基準回数を実施したこと、マルシェですとか梅の実収穫体験、恐竜王国の開催など、自主事業の実施を評価しBとなっております。一方、市のほうは、様々な自主事業の取組については評価できますが、ホテル観賞会など一部基準回数に達しなかったものがあることからCとしております。なお、令和4年度の受託事業の実施の実績につきましては、こちら資料8-6の昭和の森事業報告書11ページの4に記載がありますので、こちらを基にまた補足説明をさせていただきます。

受託事業の自然観察会の回数につきましては、実績では12回となっておりますが、右の欄の内容等の実施月が8月を除いた4月から3月の11か月となっております。こちらは、原則毎月1回のところ、8月が猛暑日ということもありまして、熱中症を避けるため11月に振り替えを行いまして、年間で合計12回実施したということになります。先ほど御説明しました事業計画では10回となっていたところです。

それから、表の下のホテル観察会につきましては、ボランティア団体の協力を得ることも想定しておりましたが、コロナ期間中に協力を中断、縮小したということもありまして、準備期間ですとか人員確保の都合がつかないなどの理由で、結果的に今回は2回のみとなってしま

いました。こちらは事業計画でも2回となっていたところです。なお、令和5年度につきましては、ホテル観察会については、6月3日から6月11日までの週末計5回実施しておりまして、延べ3,177人の来場者数となっております。

それでは、資料8-1に戻りまして、評価シート5ページのほうを御覧ください。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応についてです。御意見とその対応について御説明をいたします。まず1つ目の、事故発生時の報告など、誰でもルールどおりに管理できるようマニュアルの整備をすること。また、市として危機管理の問題について指導することにつきましては、令和4年度から危機管理対応マニュアルを整備、運用しており、以降、事故発生時の連絡体制はマニュアルを基に確認、徹底するよう指導をいたしました。これまで管理事務所の人員体制が年度ごとに変わることで、十分周知、徹底がされていないような状況も見られましたが、令和4年度は、御意見を受け、これらマニュアルの確実な運用に努めたことから、同様の事案は発生しませんでした。

次に、2点目の来園者数のカウントに使用する係数は調査をした上で改めて定めるよう検討することについてですが、こちらは、現行の来園者数の算出方法として、普通車が1台当たり5人、大型車が1台当たり50人という乗車人数を想定した係数を掛けており、その係数の妥当性について御意見をいただいたものです。こちらにつきましては、来園された方へのアンケート調査を実施するなど、実態の把握を検討し、次期公募に向けた係数の見直しなどを検討していきたいと考えております。

なお、現行の来園者数の算定方法は、当初目標値である年間40万6,000人の設定時に市が指定管理者側に示した数字の考え方でもありまして、当該事業期間中の令和7年度末までは、同じような考え方でそろえていきたいと考えております。

3点目の、受託事業参加者数は根拠を整理して数値を出すよう検討することにつきましては、令和3年度のホテル観察会におきまして来園者数の計測方法に不明瞭な部分があったため、御意見をいただきました。昨年度からは、動線上の出入口となる2か所でカウンターを使用した来園者数を計測しておりまして、ある程度根拠のある数字となっております。

4点目の、受託事業はコロナ禍というものの、できるものは行い、個別で目標値を達成できるよう努めることとの御意見につきましては、令和4年度のホテル観察会の開催数が2回となってしまったこと及び数値目標の3,200人に占める割合が大きいということから、御意見をいただいたものです。対応・改善の状況としましては、数値目標3,200人の内訳を確認し、それぞれ個別に目標値の活用を目指すよう依頼したところです。数値目標の現行の評価方法は、あ

くまで合算値とされておりますので、今後は個別で目標値を設定するなど、評価の方法の検討が必要ではないかと考えています。なお、ホタル観察会の受託事業のうちの占める目標数値の割合というのが目標上は約6割の1,900人となっております。

次に、下の表で、6、利用者ニーズ・満足度等の把握です。指定管理者が行ったアンケート結果をまとめたものになります。アンケート調査は年間を通して実施しており、園内の主要な3か所のほうで用紙を配架しまして、職員の声かけにより、無作為でお客様に記入をしてもらい、回収をしたものです。

アンケート結果につきましては、来園目的を見ますと、子供の遊びやイベントで約半数、47%になっています。来園者の居住地につきましては、市内が約半数、49%で、うち緑区が38%となっております。交通手段は、車での来場が75%です。来園回数につきましては、初めての方が31%、年間1回程度が32%で、大方3分の2程度を占めております。また、満足度では、自然環境、管理運営、サービス、施設の管理状況で、それぞれ満足と答えた方がいずれも7割以上を越えて高く、それぞれ、満足、やや満足を合わせると、95%以上がおおむね満足されているという結果となっております。

また、アンケートにおける主な意見・要望と対応状況につきましては、記述のとおりとなります。内容的には、花や芝生、植栽管理、自然に関する事、イベントや子供の遊びに関する事となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

(2) 市・指定管理者に寄せられている主な意見・苦情と対応になります。

内容は記載のとおりですが、いずれの内容につきましても、適宜対応はされているものと思われまます。

7の総括になります。

(1) 指定管理者による自己評価の総合評価はBです。管理作業では、芝生広場、アジサイ園、梅林、ツツジの寄せ植えなど植栽の手入れに注力をしたということです。また、梅林のボランティアによる剪定など積極的な手入れの実施に加え、マルシェや恐竜王国などの自主事業の実施により来園者数が増加、アンケート調査における高い満足度の結果などもその理由となっております。

次に、(2) 市による評価の総括評価はCとなっております。指定管理者3年目を迎えて、園内維持管理は作業手順や工程管理の改善等により、円滑に作業が行われるように園内の管理状況については少しずつ改善しました結果、苦情の要望件数等も比較的少なくなってきました。

ております。一方、特に春から夏にかけての繁忙期などには作業が追いつかず、植栽環境や景観的な品質が保たれないという状況が見受けられたということから、管理頻度や手順を工夫するなど、メリハリをつけた管理を行うことで、さらなる管理水準の向上を期待したいというところがございます。来園者数につきましては、昨年度実績を上回り、目標水準の126%を達成しましたが、令和4年度におきましては、イベントのマルシェですとか、新規事業の恐竜王国といった自主事業の集客が効果的に利用者の増加につながったものと思われれます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響など社会的な要因で利用者が増加した可能性も考えられましたが、今後はこれらの取組の効果が一過性ではなく、リピーターを含めた持続的な来園者の増につながるということを期待しております。受託事業においては、ホテル観察会の実施日数が基準を満たさなかったことなど、管理水準に達しないものが一部ございました。また、自然観察会やカタクリ鑑賞会の参加者数が少なく、集客方法にも工夫が求められるところではあります。自主事業によって公園の魅力向上に大きく貢献はされておりますが、受託事業においても昭和の森の魅力を一層定着させ、さらに生かしていただいたいと考えております。

以上を踏まえまして、おおむね水準に即した良好な管理運営は行われたものということで、総合評価はCといたしました。

評価シートにつきましての事務局からの報告は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、委員の皆様、御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

観音寺委員どうぞ。

【観音寺委員】 8-1の3、管理運営の成果・実績の、令和4年度実績51万3,565人ということで、確認も兼ねてこれのカウント方法なんですけど、8-6の19ページに表がありますので、これを見ると、来園者数というのが月ごとに分かるんですけども、これは駐車台数で掛け算とか何か係数を掛けてやっているんですけどか。

【緑公園緑地事務所長】 そうです、駐車の数に、普通車ですと5人、大型車ですと50人という係数を掛けて人数換算しております。

【観音寺委員】 この貸自転車はどうしましたっけ。これは別。

【緑公園緑地事務所長】 貸自転車は、受付時の実数です。

【観音寺委員】 ダブルカウントはしていない。

【緑公園緑地事務所長】 してないです。

【観音寺委員】 なるほど。車は1台に5人ぐらい乗っているものなんですか。

【緑公園緑地事務所長】 そこは、いろいろ議論は分かれるところではありまして、徒歩ですとか公共交通で来る方を含めるとそれぐらいの係数と考えています。

【観音寺委員】 車に乗ってくる人数としては、はちょっと多いかもしれないけれども、徒歩の人もいるしというところですね。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【観音寺委員】 はい、了解しました。

あと、もう1点、8-6の28ページに、鳥獣被害、イノシシ被害のシートがあって、これは前も確かあったと思うんですけども、上のほうの①、②といろいろある中に、有害鳥獣対策の概要の②、③辺りがちょっと思ったところなんです。千葉県関係機関と協議しているということで、かなり苦情が増えているという話もあるところからすると、この昭和の森に結構イノシシがいるんだらうなというのは容易に想像できます。被害が起きてからでは遅いんじゃないかなというのは去年も指摘させていただいて、多分注意喚起したところで、遊びに来ている人にイノシシが突っ込んできたら逃げられないというか、かなり大きな被害になっちゃうんじゃないかなと思います。ここは緊急、近々にこの対策というか協議というか、進めないともまずいんじゃないかなという気がしていますが、今何か状況というか、分かることありますか。

【緑公園緑地事務所長】 昭和の森の中に限った対策というのは非常に限られておりまして、以前からやっております忌避剤という臭いのするものを設置していることで直接的なイノシシの発見、出現というのは抑えられているのかなというところで、人的被害は今のところ出ていない状況です。ただ、掘り返した跡があるなど、夜間に出現しているという事実はありますので、そういったものに関しては、やはり周辺との連携が必要なのかなというところなんです。昭和の森周辺に関しましては、イノシシは実は増えている状況にありまして、そこは関係機関、特に農家対策などをやっている猟友会等がより専門的な知識もありますので、そちらと連携して、今後は具体的な対策を検討していけたらと考えております。

【観音寺委員】 昭和の森だけでできることは限られちゃうと思うので、しかもそれを塚原さんにやらせるのはなかなか難しい部分だと思います。そこは猟友会の話もありましたが、緑区のこの辺って、かなり自然環境が豊かなんで、多分イノシシが昭和の森だけでとどまっているという感じじゃないと思うんですね。いろいろと移動する中での話だと思うので、その関係機関と協議しているで終わっちゃうと、来年も同じような話になってしまうので、市のほうで

イニシアチブをとってやっていただきたいなど。掘り返しがあったり、イノシシ注意みたいなのがいっぱい出てくると、今度は利用者のほうが、何だ危ないとか、子供を遊ばせられないじゃんみたいな話になってしまうことは、当然利用者の満足度の低下になりますし、そもそも行かないというような話にもなりかねないと思います。安全対策というのは公園だけじゃないんですけれども、基本の基だと思しますので、そこは御対応いただければと思います。

以上です。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【石井部会長】 どうぞ。

【木下委員】 また管理のことで御意見させていただきます。

資料8-6の事業報告書を拝見、それから先ほどの資料8-1の年度評価シートのところでも一部書かれておりますが、草刈り、芝刈りの頻度が、減ってはいないんですけれども、増えているところがございます。今回は減らせる可能性を検討してもいいんじゃないかという、先ほどと真逆の提案をさせていただきたいと思うんですけれども。

ただ、これは満足度に直結する話ですので、植栽の管理というのは、特に芝生広場は人気施設ですので、慎重にやる必要があると思うんですけれども、昨今、特に広い都市公園の芝生広場とか、割と低めに抑えられた草地の部分で、草刈りの頻度、芝刈りの頻度を下げて、ちょっと部分的に草丈を伸ばす、そうすることで、バッタとかカマキリとか、いわゆる直翅類ですね。ああいうものを誘引して、子供たちにそういう虫取りとか、自然観察の機会を与えるとか、あと野草とか花なんか一部混ぜたりして、お花畑風の自然風の草地にするとか、そういうことをやられている都市公園、結構増えてきていると思います。この昭和の森の場合は、やはり先ほど御説明がありましたように、自然環境を重視すると、生物の多様性という話もございました。そういうことからすると、場所を慎重に選ぶ必要があると思うんですけれども、部分的に草刈りの頻度を下げて、ちょっと5月とか6月とか、春のいろいろ虫が出てくる時期、そういうときに草丈を伸ばして、そういう虫の生息地みたいなものを提供すると。と同時に、草刈りの面積が減りますので、若干だとは思いますが、そういう経費の削減にもつながるということで、日本は草が伸びやすいので、なかなか慎重な対応が必要かと思うんですが、海外なんか見ていると、表向き生物多様性と言っておいて、実のところ経費の削減というところが大きかったりして、そういう試みをやられているところもあります。日本でも今、増えています。ですので、自然環境を生かすというこの公園の意義を踏まえると、あまり利用されていない場所とか、あるいは山際のところとか、そういう場所を慎重に選んで管理頻度を下げるということで新し

い利用のアクティビティを作り出すとか、何かそういうことも試みとして検討してもいいんじゃないかなというふう思いました。意見です。

以上です。

【石井部会長】 今のような利用の仕方というのは、市から指定管理者に提案をすれば、指定管理者のほうで検討した上で、やることは可能なんですか、それとも、もうこちらからのこう整備しなさいということが出ちゃっているんで、できないということになっちゃうんですかね。

【緑公園緑地事務所長】 指示をすれば指定管理者にある程度はやってもらえると考えています。実は緑区内の地区公園で、試験的にそういったことをやっておりますが、非常にコントロールが難しいなというところがあります。そういった、他の公園でやっている実績状況等も踏まえて、指定管理者とコミュニケーションを取りながら、やっていけばいいのかというふうに考えております。

【観音寺委員】 そうですね、まだ技術的に確立されてないでしょうね。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【観音寺委員】 確かに難しいところがあると思います。

【石井部会長】 そのほか、いかがでしょうか。

ちょっと私から伺いますが、アンケートの仕方として、来園者へ対面方式で実施ということでした。これは具体的にはどんなふうに行っているのでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 場所は受付のあるところで、サイクリングセンターの受付、恐竜のアトラクションの受付、売店、主にその3か所のところで、スタッフがいる場所になりますが、そこで紙を用意して、そこを利用された方に声かけをし、その場で記入していただくような形で、その場で回収するという方法で行っております。

【石井部会長】 その年間を通して。

【緑公園緑地事務所長】 はい、年間を通して行っております。

【石井部会長】 逆にそういうところを利用されない方の意見というのは、全く聞き取れていないということにはなるのでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 そうなっております。

【石井部会長】 そうすると、例えば自ら出向いて行って、そういった受付等を使わない人に対して何か意見を聞いていく、ちょっと書いてもらいましょうかとか、そういう場面もあってもいいのかもしれないですね。

【緑公園緑地事務所長】 はい。イベント時はそういったやり方も一部行っているようです。

【石井部会長】 あとは、その場で回収ではなくて、何かペーパーを配って、後でスマホから入ってもらってとか、その辺は観音寺委員のほうがお詳しいと思うんですけども、いろいろあるかなとは思いますが。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【観音寺委員】 今は紙のアンケートよりも皆さんスマホでQRコードで読み込んで回答ということが浸透しており、若い人はすぐそれではばっとやってくれます。そうするといろんなところにポスターなり貼ってQRコードをそこに載せておけばどこでもできてしまいます。グーグルフォームで普通にアンケートなんかすぐつくれちゃうので、聞きたい項目なんかはそこにいれ込んでQRコードを張っておけばいろんな方の御意見を集められるのかなと思うし、逆に手間というか、人手を介さないでもできる部分もあるかなと。ただ、私はこのアンケートでいいなと思うのは、ちゃんと粗品を用意してやっているというのがよくて、意外と今のアンケート答えるといったって、答えたら何をくれるのみたいな、そういうことを言う人も結構いるので、放っておいてやる人もいるんですけども、そこは回収状況を見ながらというのはあるかなとは思いますが。

【石井部会長】 今ふと思いついたけれども、何かあげるというところで、例えば千葉市の、かそり一ぬと、ちはなちゃんと、何かありますよね。あれらのスタンプとかって作っているんですよね。それをアンケート答えたらあげますよとか、何かそういうのがあったら、ほかの部とかでも使えるのかなと、ふと今思いついたんですけども。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【石井部会長】 続けて私からになってしまうのですが、さっきの亥鼻公園のところで出てきたのと同じところをちょっと見たみたら、資料8-1ですと、3ページの自主事業の収支状況の支出の項目、イの表の項目のところ、これに対応するのが8-6の39ページの自主事業の収支内訳書になってくると思います。これを、先ほどの亥鼻公園の理屈でいけば、支出のところの項目の事務費の一般管理費の316万5,000円、これは事業費のほうに乗ってきて出てこなきゃ、出てくるはずなんですけれども、こっちはちゃんとこの項目どおり8-1の表に上がってきていると、そうすると、同じ塚原さんがつくっているんですよね。何で分かれてしまうのという疑問が今出たんですけども。8-1の資料の支出の表は塚原さんがつくっているんじゃないかと市がつくっているんですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 これは、やはり塚原さんが作成しています。

【石井部会長】 塚原さん。7-1の表も8-1の表も、どちらも塚原さんがつくっているわ

けですよね。何で同じ会社がつくっているのに違うんですかと、そうすると何か数字をうまく見せようとして操作しているんじゃないかというように思われても仕方ないと思うのですが、これは何で違うのかということまでは分からないですかね、市では。

【公園管理課運営調整担当課長】 両方つき合わせて確認はしてなかったのですが、このような状況になっているんですが、どの項目に何を計上するかというところが異なっておりまして、実際作業している者は別なので、我々からも明確にこうなさいという指示をしてない中で、恐らく先ほどの租税の部分に関しては、間接費に入れることが妥当なんだろうというふうには考えてはいるんですが、今後はその辺、少なくとも考え方が統一されるような形にはしてまいりたいなというふうに思います。

【石井部会長】 関根委員、何かございますでしょうか。

【関根委員】 別の章になってしまうんですけども、同じように8-1の2ページの収支状況の支出の部の一番下の項目、間接費なんですけれども、計画1,350万で実績1,350万、ぴったりということで、この中身というのが実際計画とまるきり同じ金額で出ているので、どういうことなのか。この金額までを間接費として支出していいということで市のほうでは理解されたのかなと思います。そこは何かおかしいような感じが。

【緑公園緑地事務所長】 提案をもとに、事業者が率を定めていまして、今回14.4%ですか、その率までを間接費として見ていると認識しております。

【関根委員】 収入の何パーセントは間接費として利用していいという市のほうの、その金額をマックスで、塚原さんが使用されているというのですね。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【関根委員】 分かりました。

【石井部会長】 一般管理費って、やっぱりその収入の14.4%ですかね。

【緑公園緑地事務所長】 そうです、はい、収入の。

【関根委員】 それは、この公園に限ってということなんですか。

【緑公園緑地事務所長】 今回に関しましては、上の表でいう計画時と実績の収入の差が、少ないということで、同じ率計上の結果同額になっているのかなと考えられます。

【関根委員】 実際に実績として使われている内容を確認したのでしょうか。間接費の全体の何パーセントか塚原さんのほうで使用されたのかということ。

すみません、先ほどの亥鼻公園ではそこに載っていなかったんで、実際それはこの公園に限って間接費が計上されているのか分からなかったんで、お聞きさせていただきました。

【公園管理課運営調整担当課長】 亥鼻公園に関しては区分が昭和の森と違ってしまっているんですが、事務費の中にその一般管理費を含めております。

【関根委員】 その割合を、先ほどの話した割合で管理されているということなんですよ。

【公園管理課運営調整担当課長】 出し方は一緒かと思うんですけども、実際にその実績に対して。ちょっと確認してみますので。

【関根委員】 実際、予算で計上された金額があって、それに基づいてそういうふうに変更された金額が間接費として正しいものであればいいのかと思います。

その管理事業のほうでマイナスが出てしまっているという理由を教えてください。管理事業のほうで収支がマイナス300万、310万という。計画ではマイナスの予算ではなかったと思うのですが、この実績に基づいて市のほうでどういうふうなお考えかというところをお教えいただければと思います。

【緑公園緑地事務所長】 今回に関しましては、光熱水費のところの支出が増えたということと、施設関係の修繕等に伴う管理費のところの支出が増えたということが主な要因かと思われます。

【公園緑地部長】 すみません、今御指摘いただいたのは、この間接費の実績の部分が実際に、この会社として本当に使われているものなのかどうかというところだと思うんですね。まさにこれが、提案とか計画よりも実績として会社経費としての価格なので、端的に言うと、この必須事業の300万分下がってれば赤じゃないというみたいに、この収支の238万分を一般管理費で下げていけば、これはもう赤字じゃない事業になったということになるところだと思うんです。なので、今の時点では、多分この一般管理費が実際に会社として本当に使われたかどうかというところまでは、多分チェックし切れてない部分になるかと思うので、そこは改めて確認したいと思います。会社とすると多分もう率計上で一律に掛けていいと考え方を整理した中で載せている状態だと思いますので、そこはちょっと、確認不足の点があると思います。

【関根委員】 ありがとうございます。

先ほど、光熱費と修繕費で今回マイナスが、間接費は別として、計上されているということで、修繕費に関しては致し方ない、今年に限ってということであって、光熱費に限ってはこの先も下がる見通しがなければ、今後の管理料についてどうお考えか、変わらないのであれば、また来期もマイナスというか、赤字になってしまうというようなことになってしまうのか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 光熱水費につきましては、使用量を抑えることと、単価が上昇する

という2つの要因があるんですけども、使用量を抑えることは今後、指定管理者のほうでも努力が必要かなと思っております、それに関しては、いろいろと計画的に縮減していくような形で今後もお願いしようと思っております。

単価の上昇につきましては、それに伴う市側からの支援金というのもありまして、そういったものである程度補填というの也被えられるのかなというふうを考えております。

【関根委員】 ありがとうございます。

【石井部会長】 令和4年度は光熱水費とか上がったからということで、何か特別な手当とかはされてはいないんですかね。

【緑公園緑地事務所長】 市のほうから支援金をお支払いしておりますが、令和4年度の会計の中には、そちらのほうは計上しておりません。それは市の財政部局が財源を支出しており、そちらの指導によるものになります。

【石井部会長】 令和4年度にも、市からの支援金は支払われているんだけど、その支払われたお金はこの中には出てきていないということですか。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【公園管理課運営調整担当課長】 補足をさせていただきます。

【石井部会長】 すみません、お願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】 光熱費の支援に関しては、あくまでも会社経営に対する支援ということで、指定管理業務の収支に対する補填ではないという考え方で支援をしていますので、この収支には含めておりません。

【石井部会長】 それを入れたとすると、ここではプラスになるんですかね。

【公園管理課運営調整担当課長】 支援金は、管理費のマイナス分か光熱費のマイナス分のいずれか少ないほうで算出しておりますので、全体として見たときに黒字、その補填があったことで黒字になるかどうかは分かりません。

【石井部会長】 すみません、細かいことなんですけれども、この8-1の2ページの支出の部分の間接費の数字で、実績と計画と提案と全部1,350万ということで数字がそろっているんですけども、14.4%総収入金額に掛けるということだとすれば、単純に掛ければ数字はばらばらになってくるはずなんですけど、ここのところだけ細かい数字じゃなくて下2桁をゼロゼロにしているというのは、何か理由があるんですかね。ほかのところは全部1,000円単位まで特に実績の部分は出ているけれどもというのが、ふっと今気になったんですけども。

【緑公園緑地事務所長】 計画提案まで含めて数字がそろっているということに関しては、こ

ちらも確認がしきれていないところがありますので、もう一度この件につきましては確認をしたいと思います。

【石井部会長】 計画と提案は、もともと収入も同じなんで数字がそろう、しかも切りのいい数字にするということは分かるんですけども、実績の部分もそうなっていたんで、何か理由があるのかなということで、じゃ、確認をお願いします。

そのほか、望月委員いかがでしょうか。

【望月委員】 お金のことはいろいろありそうですが、気になったのは、資料8-1の近隣住民からのクレームにある、駐車場の精算機からの光という話です。参考資料6を見ると、恐らく第二駐車場あたりのことかと思ったのですが、資料8-6の写真を見ると、緑地の中には街路灯のようなものは特にないように思いました。駐車場も5時半までの利用なので、確かに夜は点灯が不要という意見もありますが、例えば防犯目的でつけていたりすることもあるかと思えます。その場合、精算機は駐車場の利用者側に向けるべきなのに、反対側に光を漏らしているということになります。もしつけざるを得ない照明があったとしても、適したところに光を当てているのか、人間だけでなく植物なども夜間に光が当たると影響を受ける場合もありますので、生態系への影響も含めてチェックしていただくと良いと思います。

【石井部会長】 はい、どうぞ。

【木下委員】 質問なんですけれども、資料8-5と8-6で事業報告と事業計画ですけれども、非常に細かい点なんですけど、資料8-5の14ページに自主事業の話がございますけれども、この中で飲食で屋台販売、キッチンカーというのをやられているんですが、最大5店以内という数字が明記されていますけれども、これはどういう、塚原さんのほうで独自に設定された数ですか、それとも市のほうで何か条件があったんでしょうか。また、この5店というのは妥当な数なのかどうかというところを、何かあの広い公園で5店舗、ちょっと少ないんじゃないか。この8-6を見ると、延べで年間179という数字が出ていますけれども、お客さんの的に5店がいいところなのか、ちょっとその辺を、もし御存じでしたら伺いたいんですけれども。

【緑公園緑地事務所長】 いまのところ出店場所というのが広い場所ではあるんですが、お客様の動線とか利用状況を考えますと、太陽の広場中心に、図面でいうと上部分に太陽の広場がありますが、この部分に集中して出店いただいています。といいますのが、もう少し場所を変えると既設の売店があつたりとか、それ以外のところは森などの様な場所なので、出店するとしたらこのスペースになるのかなというところで、その場所を勘案すると5店ぐらいが出店のスペースとして適当なのかなと考えます。

【木下委員】 最近この園路部分だけじゃなくて芝生の中に入っちゃったりする場合もありますけれども。

【緑公園緑地事務所長】 最終的に、それらを勘案しまして塚原緑地のほうで決定しております。

【木下委員】 あまり競合しちゃうとよろしくないかなとは確かにあるんですが、ニーズがあるなら、もうちょっと増やしてもいいのかなという気もしますし、御検討いただければと思います。

【石井部会長】 そのほか御質問はよろしいでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様お願いいたします。

観音寺委員をお願いします。

【観音寺委員】 先ほどの亥鼻公園集会所とちょっと似ちゃうんですけれども、昭和の森自体の管理運営はよくできているのかなというふうに思っていますし、実際、来園者数も126%ということで、恐竜だとか森のマルシェとか、あとスターライトキャンプ、ちょっと私、別件で絡んでいたりするので、非常にいい取組だと思っています。そこと連携しながらという取組なので、すごくよくやっているのかな、満足度も当然高いというところも大きいと思います。私がちょっと述べたイノシシの被害だとか、現場レベルでのいろんな課題とかも出てくると思うので、市と密に連携取りながら対応していただきたいなと思います。

後半の塚原緑地さんの件については、先ほどの亥鼻公園と同じなので述べませんが、しっかりと経営状況、財務状況、それから、こういう報告ものについてももしっかり対応してもらいたいし、市としてもそこは対応してほしいというのは同じです。

以上です。

【石井部会長】 木下委員いかがでしょうか。

【木下委員】 特にございませぬ。

【石井部会長】 関根委員いかがでしょうか。

【関根委員】 特にございませぬ。

【石井部会長】 望月委員は。

【望月委員】 私も特にございませぬ。

【石井部会長】 観音寺委員の御意見のとおりだと私も思います。園内の維持管理というところでは、市が指定管理者に求める水準に即した良好な管理運営が行われているものと考えられます。自主事業についても、令和3年度が赤字であったところが改善して、いろいろ取り組んだ結果、改善しているということで、非常に良いのかなと。引き続き市民、あるいは県民に魅力のある施設としていただければと思います。

一方で、その受託事業について市がこれをお願いしますという部分、若干足りてないところもあったようなので、それについては引き続き改善していただきたいと思います。

7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見も含めて部会の意見といたします。

最後に、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

では、ここからの会議は公開にしたいと思います。

以上で、議題（2）昭和の森の年度評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和5年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

【都市総務課長補佐】 小川部長、どうぞ。

【公園緑地部長】 本日は様々の貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

まずは、様々資料の不備が生じておること、これは深くおわびいたします。市としてチェック機能を確実に強化をしていかななくてはいけないと思っておりますので、改善に努めていきたいと思っております。

また、改めて両施設とも、まだまだ改善の余地が多々あると思っております。今いただいた御意見等を踏まえて、今後も指定管理者とともに適切な維持管理、並びに魅力あふれる取組を

進めて、より豊かな千葉市の実現に努めていきたいと思っております。

本当に、本日はお忙しい中ありがとうございました。

【都市総務課長補佐】 本日の会議は、これにて終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

午前11時40分 閉会